子育て世帯リフレッシュ事業

在宅において児童（１歳～２歳児）を養育する保護者の心身のリフレッシュと、育児負担の軽減を図ることを目的に、児童を一時的にあおぞら保育園に預けることのできる制度です。

***○ 対象者は？***

　　４月１日現在の年齢で１歳～２歳児を養育する保護者

***○ この事業を利用するには？***

　　清川村子育て健康福祉課において、利用申請書を提出していただき、その後発行される利用券を受領後、直接あおぞら保育園に利用申込みをします。

***○ いつでも利用できるの？***

　　原則的に、現在実施されている「一時預かり事業」のとおりですが、あおぞら保育園の行事日や利用者の定員が超えた場合は、利用できない場合があります。

　　利用できる期間は、**５月初日から翌年３月末日までになります。**

***○ １年に何回、１回に何時間まで利用できるの？***

　　年間６回まで利用でき、１回の利用は４時間までです。それ以降は、１時間ごとに延長保育（有料）を利用していただけます。

（１日に使用できる利用券は１枚のみです）

***○ 費用は掛らないの？***

　　保育料は無料です。ただし、給食（１回２00円）・おやつ（１回50円）は自己負担していただきます。お弁当・おやつの持参はできません。（離乳食の児童及びアレルギーがある場合を除く）また、延長保育を利用された場合は有料です。

お問い合せは…

清川村子育て健康福祉課

☎ 046-288-3861〔直通〕

あおぞら保育園

☎ 046-281-7350